診療用エックス線装置設備変更届

　　年　　月　　日

　　　盛岡市保健所長　　　　　様

管理者 住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日　生

　　医療法施行規則第29条第１項の規定により、次のとおり届けます。

　　１　病院（診療所）の名称及び所在地

　　２　変更事項

　　　　変更前

　　　　変更後

　　３　変更理由

　　４　変更した年月日

　　５　別紙１．放射線診療装置等に関すること

　　６　別紙２．放射線診療室等に関すること

〔添付書類〕

1. 添付書類について
2. 放射線漏えい線量測定報告書
3. エックス線装置一覧表
4. 放射線診療従事者等に関すること
5. 管理区域を明示した隣接部の平面図（変更内容が構造設備に関わるものである場合）。
6. 使用室等の詳細図面（変更内容が構造設備に関わるものである場合）。

２．作成上の注意

１）変更日とは、病院は使用許可日とし、診療所は漏えい線量測定実施後で、診療を開始した日とする。

２）添付図面４に管理区域を明示すること。

３）添付図面５に管理区域の標識、使用中の表示、注意事項の掲示した位置を明示すること。

４）該当しない欄は斜線で埋める。